

川崎で子育てできてよかった！



# 産後ケア

令和4年度川崎市妊娠・出産包括支援事業

出産後、手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を実施しています。

りよう 利用  
かた できる方

- ・川崎市に住所のある生後4か月未満（36週6日までに）出産した方は修正月齢で4か月未満の乳児とその母親
- ・医療行為が必要のない方

ないよう 内容

3つの種別があります。お母さんが困っていることをお伺いし、ご希望に添ったケアを助産師が行います。母体のケア、乳児のケア、授乳や沐浴指導、育児相談など。

しゅくはくがた  
**宿泊型**

じょさんじょ とま  
**助産所にお泊りしてケア**

「両親が高齢・遠方で産後の手伝いが頼めない」「一日を通して子育てや授乳等のアドバイスをしてほしい」「体がつらいので少し休みたい」といった方にオススメ

ひがえりがた  
**日帰り型**

じょさんじょ ぶん  
**助産所で90分のケア**

「授乳の仕方がわからない」「おっぱいのケアをしてほしい」「子育てに慣れてきたから気分転換に外出してケアを受けたい」といった方にオススメ

ほうもんがた  
**訪問型**

じたく ぶん  
**ご自宅で90分のケア**

「産後すぐのため家でゆっくりケアを受けたい」「自分の家に合った育児や授乳のアドバイスをほしい」「沐浴を手伝ってほしい」といった方にオススメ

もうしこみ そうだん ぼしほけんこーでいねーたー  
**お申込・相談は母子保健コーディネーターに！**

は つ い く 知 ろ う 産 後  
**☎ 044-819-4635**

月～金曜日 10～16時（祝祭日、12/29～1/3を除く）



\*妊娠中36週以降（多胎は32週以降）に宿泊型を仮予約される方は、事前に右記登録フォームより必要情報を入力してから、お電話ください



【事業についての問い合わせ】川崎市こども未来局こども保健福祉課 044(200)2450